

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 09020130

政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 事業期間 平成23年度～平成28年度 全体事業費 113,800千円 ・全体計画樹立 一式 ・用地取得 548ha ・森林整備 造林 55ha 下刈 105ha ・地域住民を対象とした植樹活動【みどりと親しむ町民のつどい】
基本施策	2 林業の振興	事業優先度	A	
単位施策	2 多面的機能の発揮	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	北の魚つきの森環境整備事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成28年度	担当課	9 産業振興課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	森林の多面的機能		#N/A	
事業目標	水産資源の保護、自然環境の保全	ハード/ソフト 事業区分	1 ハード事業	
住民参加	有 地域住民を対象とした植樹活動	関係例規・法令名	無	
住民協働		関係個別計画名	無	

122 全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計画内容	用地取得 65ha 造林 50ha 下刈 105ha	用地取得 20ha 造林 15ha 下刈 5ha	用地取得 20ha 造林 15ha 下刈 20ha	用地取得 20ha 造林 10ha 下刈 35ha	用地取得 5ha 造林 10ha 下刈 45ha	
	事業費(千円)	75,400	20,800	22,000	14,800	0
計画事業費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	37,388	10,000	10,800	8,280	
	地方債	0				
	その他	1,700	700			
実績事業費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	20,122	10,624			
	地方債	0				
	その他	5,772	2,178			
	一般財源	36,312	10,100	11,200	6,520	
	事業費(千円)	36,059	19,735	0	0	0
関連事項	特定財源の名称	【評価・実績】	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	町有林造林事業補助金		用地取得 29ha	用地取得 22.6ha		
	町有林下刈事業補助金		造林 15ha	造林 15ha		
	町有林素材売払収入		下刈 5ha	下刈 20ha		
	二トリ北海道応援基金		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	助成金		A-継続/現状維持	A-継続/現状維持		
前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	用地取得20ha、造林15ha、下刈5ha	用地取得20ha、造林15ha、下刈20ha	用地取得20ha、造林10ha、下刈35ha	用地取得5ha、造林10ha、下刈45ha	
第6期計画への継続 (継続無し)	年度達成率	92%	95%	0%	0%	#DIV/0!
	全体達成率	22%	48%	48%	48%	48%
	事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆			

事業名	北の魚つきの森環境整備事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	横田 和幸
		評価者 作成者 職氏名	林務係長	渡部 憲一

様式1  
平成26年度実施  
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	北の魚つきの森	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	用地取得面積、造林面積	
【抱える課題やニーズは】	水資源・自然環境の悪化	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	無秩序な開発防止、未立木地や伐採跡地の解消を図るため、町有林として適切に維持管理する	① 用地取得面積÷用地取得計画面積	目標年度	平成26年度
			目標値	20.0 ha
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	町有林として適切に維持管理することで、水資源の保護、自然環境の保全を図る	② 造林面積÷造林計画面積	実績値	22.6 ha
			達成度	113.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①用地の取得	河川環境整備のため、幌内川沿いの原野を取得した		
	②新植造林の実施	河川環境整備のため、幌内川沿いの無立木地に植栽を実施した		
	③下刈の実施	人工林の健全な育成を図るために、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈払いを実施		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	水資源の保護、自然環境の保全を図るため、林地や原野を取得して公有林化し、適切な森林整備を行うことで、未立木地や伐採跡地が減少することから必要性は高い。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	北の魚つきの森環境整備事業全体計画に基づき、適切に用地を取得し、新植造林を行った。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	現況の土地価格を精査し、適切な価格で用地を購入することができた。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	造林・下刈については、公共造林補助事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にして造林事業を実施していることから、事業コストは妥当である。
	<input type="checkbox"/>	人員削減	また、事業実施にあたっては、補助事業の要件を充たす必要最低限の実施に努めている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	河川環境を整備することで、町民の財産である水資源の保護、自然環境の保全が図られ、その恩恵を誰もが享受できる。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
水資源の保護、自然環境の保全を図るため、北の魚つきの森環境整備事業全体計画に基づき、適切に用地を取得し、新植造林・下刈を行うことができた。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
取得用地内の森林が果たしている公益機能の重要性に鑑み、その多面的な役割の維持・向上を公有林化することで推進し、幌内川流域の豊かな自然を未来に継承していくことから、継続して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

※展開方向の区分  
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
○終了 ○休止 ○廃止